

令和2年度 第1回 北海道総合開発委員会 議事録

日時：令和2年11月17日（火）10：00～12：10

場所：京王プラザホテル札幌 地下1階 プラザホール

出席者

委員 寶金委員長、加藤委員、北委員、小林委員、佐藤（誠）委員、佐藤（太）委員、
杉山委員、高橋委員、武野委員、長瀬委員、森崎委員、山下委員、山本委員

13名出席

北海道 鈴木知事、浦本副知事、倉本総合政策部長、加納計画推進担当局長、
川村計画推進課長

（加納計画推進担当局長）

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、令和2年度第1回北海道総合開発委員会を開会いたします。

本日の進行を務めます、計画推進担当局長の加納でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、鈴木知事からご挨拶申し上げます。

（鈴木知事）

北海道知事の鈴木直道でございます。委員の皆様には、大変お忙しい中、また、徹底した新北海道スタイルを、皆様にもご協力をいただく中、ご出席をいただき、心から感謝申し上げます。

また、日頃から、道政の推進に当たりまして、各委員の皆様には、様々なご尽力、ご協力を賜っておりますことも、この場を借りて、厚く御礼を申し上げます。

道では、平成28年4月にスタートいたしました、現行の北海道総合計画のもとで、これまで人口減少問題、本道の強靱化への対応のほか、食や観光、アイヌや縄文といった歴史・文化など、北海道が持つ価値や強みを活かしながら、様々な取組を進めてきたところでございます。

昨年度には、中期的な点検・評価を行いまして、計画の目標達成に向けた政策展開の今後の方向性について、取りまとめたところでございます。

こうした中、皆さんご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い、インバウンド需要の大幅な減少、都市一極集中に対するリスクの高まり、ソーシャルディスタシングといった行動変容の広がりなど、本道を取り巻く環境が大きく変化しております。

こうした変化は、今後の道の政策展開にも、様々な影響を及ぼすものと考えているところでございます。

このため、道では、新型コロナウイルス感染症による経済社会情勢の変化を把握いたしますとともに、施策や個別計画に対する新型コロナウイルス感染症の影響、こちらの点検をしていく必要がございます。

本日は、その点検をいたしました結果などを踏まえまして、様々な分野における新型コロナウイルス感染症の影響、今後の方向性、そして、総合計画の今後のあり方について、ご議論いただきたいと考えておりまして、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見の方をいただければ大変ありがたいと思っております。

また、本日のご議論はもとより、本道の目指す姿の実現に向けまして、今後ともお力添えを賜りますようお願いを申し上げて、簡単ではございますが、私からの挨拶に代えさせていただきたいと思っております。本日は皆様よろしくようお願い申し上げます。

(加納計画推進担当局長)

大変恐縮ではございますが、鈴木知事はこの後、別用務がございましたので、ここで退席をさせていただきます。

< 知事退席 >

(加納計画推進担当局長)

本日の会議は、報道関係者を含めまして、公開での開催とさせていただいております。また、議事録につきましては、後日、道庁のホームページで、発言者のお名前入りで公開をさせていただきます。

次に、本日の会議資料でございますが、会議次第、配席図、出席者名簿のほか、会議次第の下に記載しております、資料1から資料8までと参考資料を、お手元に配付しております。配付漏れ等がございましたら、事務局までお申し付けいただければと思います。

議事に入ります前に、今年度、本委員会が新しい体制になりましたので、委員の皆様をご紹介させていただきます。再任の方も含めまして、左手側の皆様より順に、ご紹介させていただきます。

社会福祉法人札幌慈啓会専務理事の加藤 敏彦（かとう としひこ）委員でございます。新任でございます。

(加藤委員)

加藤でございます。よろしくお願いいたします。

(加納計画推進担当局長)

北海道大学大学院情報科学研究院教授の北 裕幸（きた ひろゆき）委員でございます。新任でございます。

(北委員)

北でございます。よろしくお願いいたします。

(加納計画推進担当局長)

北海道経済連合会常務理事の小林 良輔（こばやし りょうすけ）委員でございます。再任でございます。

(小林委員)

小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(加納計画推進担当局長)

公益社団法人北海道観光振興機構専務理事の佐藤 誠之（さとう せいゆき）委員でございます。新任でございます。

(佐藤（誠）委員)

佐藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

(加納計画推進担当局長)

株式会社エフエムもえる代表取締役社長の佐藤 太紀（さとう たいき）委員でございます。新任でございます。

(佐藤（太）委員)

よろしくお願いいたします。

(加納計画推進担当局長)

日本労働組合総連合会北海道連合会会長の杉山 元（すぎやま はじめ）委員でございます。再任でございます。

(杉山委員)

杉山です。よろしくお願いいたします。

(加納計画推進担当局長)

北見工業大学地域未来デザイン工学科教授の高橋 清（たかはし きよし）委員でございます。再任でございます。

(高橋委員)

高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(加納計画推進担当局長)

一般社団法人北海道消費者協会専務理事の武野 伸二（たけの しんじ）委員でございます。新任でございます。

(武野委員)

7月に専務理事になりました、武野と申します。よろしくお願いいたします。

(加納計画推進担当局長)

一般社団法人北海道医師会会長の長瀬 清（ながせ きよし）委員でございます。再任でございます。

(長瀬委員)

長瀬です。どうぞよろしくお願いいたします。

(加納計画推進担当局長)

北海道大学総長の寶金 清博（ほうきん きよひろ）委員でございます。新任でございます。

(寶金委員)

寶金です。よろしくお願いいたします。

(加納計画推進担当局長)

株式会社MOKA、代表取締役の森崎 三記子（もりさき みきこ）委員でございます。新任でございます。

(森崎委員)

釧路から参りました森崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(加納計画推進担当局長)

深川市長の山下 貴史（やました たかふみ）委員でございます。新任でございます。

(山下委員)

山下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(加納計画推進担当局長)

北海道大学産学・地域協働推進機構特任教授の山本 強（やまもと つよし）委員でございます。再任でございます。

(山本委員)

山本です。よろしく願いいたします。

(加納計画推進担当局長)

なお、本日ご欠席されておりますが、北海道農業協同組合中央会副会長理事の串田 雅樹（くしだ まさき）様、工房GOLD. WINGS代表の三輪 美子（みわ よしこ）様に、委員にご就任いただいております。串田委員は新任、三輪委員は再任でございます。

以上、委員の皆様をご紹介させていただきました。

なお、本日の会議につきましては、委員定数15名のうち、過半数を超える13名が出席されておりまして、北海道総合開発委員会条例施行規則第4条第1項に基づき、本委員会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきますが、本日の委員会は、新しい体制となりまして、最初の委員会でございますので、委員長、副委員長が選任されるまでの間、浦本副知事が進行を務めさせていただきます。

浦本副知事、よろしく願いいたします。

(浦本副知事)

北海道副知事の浦本でございます。本日の委員会、よろしくお願いを申し上げます。以降、着座にて進行をさせていただきたいと存じます。

それでは、議事でございます（1）についてのみ、進行をさせていただきたいと存じます。

「委員長、副委員長の選出」でございます。お手元に参考資料といたしまして、北海道総合開発委員会条例及び同施行規則をお配りしてございますけれども、条例第4条第2項によりまして、委員長、副委員長は、委員の互選によると定められております。いかがいたしましょうか。

(発言なし)

特にご発言がなければ、事務局の方からご提案をさせていただくという形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは事務局の方からご提案をさせていただきます。委員長には寶金委員に、副委員長には串田委員にお願いしたいと考えてございますが、いかがでございましょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。ご賛同を賜りましたので、委員長を寶金委員、副委員長を串田委員にお願いすることといたします。

それでは早速ですが、寶金委員には委員長席の方にお移りを願います。

< 寶金委員長着席 >

それでは、ここからの議事進行は、寶金委員長にお願いをしたいと存じます。寶金委員長、よろしくお願ひ申し上げます。

(寶金委員長)

新任で、ようやく会の仕組みを勉強したばかりで、大変僣越でございますけれども、ご指名で本委員会の委員長を拝命しましたので、議事を進めさせていただきます。

先ほど知事からお話ございましたように、この委員会は、非常に重要な役割がございます。大学でも外部委員等のいろんな方々から、忌憚ないご意見をいただくという場を、いくつか作っておりますのと同様に、北海道にとって極めて重要な委員会だと了解しております。

是非とも今日は、お時間の許す限り、忌憚のないご意見を皆様から賜りたいと思います。では、着座にて進めさせていただきます。

それでは、議事を進行させていただきたいと思ひます。

一つ目の議題が委員長の決定でございましたので、手元の式次第に従って二つ目の議題、議事の(2)新型コロナウイルス感染症の影響と今後の方向性について、事務局から説明をよろしくお願ひいたします。

(川村計画推進課長)

事務局を担当させていただきます、計画推進課長の川村と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。座りまして、ご説明の方をさせていただきます。

それでは、資料1-1「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う経済社会情勢の変化(概要)」について、ご説明をさせていただきます。資料の方をご覧ください。

「1 新型コロナウイルス感染症への対応状況」についてでございますが、世界、国内、道内の感染状況のほか、検査体制、病床・宿泊施設の確保数、新北海道スタイルなどにつきまして、概要を取りまとめております。

「2 新型コロナウイルス感染症による各分野への影響」では、北海道総合計画を構成いたします3分野、「生活・安心」「経済・産業」「人・地域」、この三つについて、それぞれの影響を取りまとめてございます。

一部を紹介させていただきますと、「生活・安心」の分野におきましては、今年の4月から7月までの妊娠届出数が対前年比で1,022人減少しているほか、自殺者数において、4月から9月まででは、対前年比で41人減少をしているものの、6月から9月までのデータでは2名増加している状況でございます。

「経済・産業」の分野におきましては、実質経済成長率が今年度はマイナス5.7%と、リーマンショック、あるいは胆振東部地震を上回る悪化が予想されているほか、新型コロナ関連倒産として、10月30日現在で32企業が倒産をしております、全国4位という状況になってございます。

雇用に関しましては、休業者数は、対前年比1万人増のほか、完全失業者数も対前年比で2万人の増となるなど、昨年より悪化してございます。

また、感染拡大防止に伴いますテレワークにつきましては、20.7%の企業が導入していると、そのうち16.4%が新型コロナウイルス感染症の拡大後に導入するなど、新たな動きが見え始めてきているところです。

輸出額につきましては、対前年比でマイナス547億円と半分以下となっているほか、観光の指標であります、来道外国人数、来道者数、宿泊者数につきましても、国のGoToキャンペーンの効果で回復しつつあるものの、依然、昨年を大きく下回っておりまして、道内の経済情勢は全般的に非常に厳しい状況にあるところです。

「人・地域」の分野では、JR、バス、ハイヤー、タクシーといった交通関係も、大きく利用者を落としている一方で、2013年以来となります東京からの転出超過が、今年の5月以降進んでいる中で、5月から9月におけます東京都から道内への転出者数が4,074名と、全国6位となるなど、北海道にとってプラスになる動きも出てきているところです。

「3 ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた政策検討の基本データ」、こちらでは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、今後、重要な視点となると考えられます、大都市一極集中の分散化に伴う企業誘致や移住定住の促進、リモートワークやオンライン授業などの基盤となる、デジタル化の促進等に関する基礎データを取りまとめてございます。

以上の詳細につきましては、資料の1-2として取りまとめてございますので、適宜、ご参照をお願いしたいと思います。事務局からの説明は以上です。

(寶金委員長)

ありがとうございます。

それでは、この席に様々な分野の専門の方がお集まりでございますので、ご意見を拝聴したいと思います。視点としては、短期的なものの中長期的な観点の二つぐらいに分けて、新型コロナウイルス感染症の影響と、今後の方向性について、短い時間でございますが、5分程度でまとめいただき、皆様全員のご意見をいただきたいと思っております。

それでは、先ほどの回り順で、加藤委員から順番にお願いいたします。

(加藤委員)

私、福祉の関係から参っておりますので、福祉の関係のことについて、申し上げます。

正確なデータはないのですが、この間、財務省の方で、4月から7月までの介護給付費の伸びについてのデータが出されました。その中で、在宅関係、特に訪問介護とか、通所介護の利用控えというものが、10%から15%という数字が出てございます。このことは、地域包括ケアを支えております在宅での生活、介護を要する方々が利用を控えている。そのことを如実に表しております、今後、この問題が介護度の増加に繋がっていく可能性があるのではないかということが、一つ懸念されます。

それから、ただ今、札幌市内でも大きなクラスターが発生しておりますけれども、この問題の中に大きく隠れている問題としまして、特別養護老人ホームの多床室の問題がございます。一部屋に2人から4人という多床室の中で、一度、陽性の方が発生いたしますと、その部屋自体、全部発生する可能性があるということで、今回の札幌市内で起きております二つの施設、ともに多床室でございます。

従いまして、今後、道内の多くの地方における特別養護老人ホームの多床室の問題が、建替等を含めてこれを必要としてくるのではないかと考えておりますが、その時に考える指標としては、人口減少の中ではありますが、後期高齢者が増えていくという問題と、介護を担う人手が少なくなってきたという問題を解決するためには、施設のある程度の集合化と言ったら申し訳ないのですが、1市町村1施設という考え方は、もう既に成り立っていかなくなってくるのではないかと考えておりますので、施設を統廃合していく、そして、働く人をたくさん集めるということを考えていかないと、介護保険料を払っても、介護を受けられない、そういう状況になっていくのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、今後のクラスターをいかに防ぐかという問題と、それから、今後の持続可能な福祉施策の供給、サービス提供というものを考えていかなければならない。その中で一番重要な、人、モノ、カネ、これをどうやって作っていくかというのが、大きな問題になっていくのではないかと考えております。以上でございます。

(寶金委員長)

ありがとうございます。続きまして、北委員、お願いいたします。

(北委員)

北海道大学の北でございます。私の方からは、エネルギーの分野における新型コロナウイルスの影響と今後の方向性について、コメントさせていただきます。

エネルギーの分野におきましては、従来から、国のエネルギー基本計画に基づきまして、安全

性を前提とした上で、安定供給、経済効率性の向上、環境への適合に向けた取組を、最大限行っているところであります。また、道におきましても、省エネルギー、新エネルギーの普及拡大等に向け、様々な施策を着実に推進してきているものと承知しております。

こうした目標や方向性は、今後も大きく変わるものではないことから、新型コロナウイルスの影響によって、その取組が失速することのないよう、行政がしっかりと注視し、支えていくということが重要だと考えております。

特に、コロナによる緊急事態宣言や外出規制等により、産業用とか輸送用のエネルギー需要が一時的に減少し、その結果として、短期的には、エネルギーの消費効率や再エネの導入比率が向上し、CO₂の排出量も大幅に減少するということが予想されます。ただ、今後、需要が徐々に回復していくと予想されますので、引き続き、中長期的な視点に立って省エネ、再エネを推進していくということが重要であると考えております。

ただ、ポストコロナの新しい生活、社会の中では、その回復後の需要パターンも、従来とは大きく異なってくる可能性がございます。特に、テレワークの浸透によって、人の流れが大都市から地方、勤務環境も会社から在宅へと変化し、エネルギーの消費形態も、徐々に集中型から分散型の需要構造に変化していくと予想されます。

従いまして、エネルギーの供給サイドにおきましても、そうした需要の構造の変化に対応して、分散型のエネルギー供給方式を組み入れていく方向へ加速していく必要があると考えております。太陽光発電、バイオマス発電など、地域に根差した分散型の再生可能エネルギーなどの導入の加速、それらを受け入れる電力システムなどのインフラの整備拡充、マイクログリッドやスマートコミュニティなどの地産地消型の分散型の電力システムの拡充などが、今後、重要な技術革新の方向になると予想しております。

また、エネルギーの安定供給、強靱化ということへの取組も重要と考えられます。コロナ禍におきましては、地震、台風等の災害によって、ひとたび停電が起こると、その社会的な不安、混乱は、これまで以上に大きくなると予想されます。また、エネルギーの安定供給は、衛生環境の確保に直接的に繋がり、減災及び防疫の要となるものであります。

従いまして、胆振東部地震に伴うブラックアウトを経験した北海道だからこそ、その供給側と需要側の双方において、防災、減災の備えをしっかりと進めていくということが重要であり、中長期的には、先ほど申し上げた分散型のエネルギー供給構造に転換し、リスク分散を図っていくということも重要だと考えております。

以上のように、エネルギー基本計画で謳われている今後へ向けた課題や目標というのは、ポストコロナの社会システムを考えた場合、かなりの部分で整合性のあるものとなっていることから、この機会に、それらの取組を加速していくということが重要ではないかと考えております。以上でございます。

(寶金委員長)

ありがとうございます。続きまして、小林委員、お願いいたします。

(小林委員)

道経連の小林でございます。私どもの意見を述べさせていただきたいと思っております。

まず、「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う影響と今後の基本的な方向性」についてであります。コロナウイルス感染症により、食、あるいは観光の分野における北海道の強み、魅力、これが失われたわけではなく、これらを今後、戦略的産業として引き続き世界を相手に稼ぐことを目指すべきと考えております。

また、集中、過密の少ない北海道にとって、コロナ禍の今が、企業の誘致や人の移住に向けた取組を加速させるチャンスであるとも考えております。そのために、デジタルトランスフォーメーションの加速化への対応や安心、安全な地域づくりを、時機を逸することなく推進すべきと考えております。

北海道経済の持続的発展に向けては、言うまでもなく、新北海道スタイルの実践などによる感

染拡大防止を図りつつ、経済活動の維持との両立を目指さなければならないと思いますが、最近の急速な感染拡大により、経済が冷え込んでいくことに強い懸念を感じておりまして、より一層、感染拡大防止、あるいは医療体制の強化、そして経済の下支えに取り組むべきと考えております。

当会が10月末時点での状況について、会員企業に実施したアンケート調査結果では、10月の売上を前年同月と比較すると、諸施策に支えられて改善傾向にはありますが、売上が減少とした企業は依然として3割強でございます。

新型コロナウイルスが自社に影響を与える期間の見通しについては、「わからない」「見通せない」とする企業が全体の3割、「2年以上」とする企業が2割、「1年から2年程度」というのが3割弱となっております。更に、全体の4分の3の企業が、影響の中長期化を懸念していることが伺えます。多くの企業が、持続化給付金、雇用調整助成金や休業要請に伴う各種支援金、あるいは実質無利子無担保融資などによって支えられているという現状でございます。

また、道が特に重視すべきこと、重点的に取り組むべきことということに関するアンケート結果では、これは複数選択でございますが、「今後、数年の経済持続化に向けた総合的な対策を講じること」が5割弱、47%、「消費マインドの回復、需要喚起の取組」が40%、「事業継続や雇用維持に向けた対策の徹底」が33%ある一方で、「今以上に感染防止対策を徹底させること」も29%、3割となっております。行動と感染リスクに関して、これまで得られた知見を、より科学的に分析して、これを情報公開した上で、感染リスクが十分に低いと判断される行動に伴う経済活動は積極的に推奨し、逆に、感染リスクが高いと判断される行動は徹底して抑制を図るべきと考えております。

次に、短期的な検討の視点でございますが、申し上げることは既に実施、あるいはご検討中のこともあろうかと思いますが、まずは、年末年始を稼ぎ時とする企業も多いと思われるので、資金繰り支援として、持続化給付金、雇用調整助成金、実質無利子無担保融資の拡大継続を実施、あるいは国に強く要望すべきと考えております。

それから、特定の地域や業種に休業や自粛を要請する際など、感染リスクの低いと判断される地域同士の経済活動は、積極的に推奨するメッセージを発信して、北海道全体の経済的ダメージの軽減を図ることも必要かと思っております。

それから、コロナ禍による甚大な被害を受けておりますJR北海道、あるいは北海道エアポートに対して、オール北海道による支援を検討して、鉄道網や空路の維持を図ることも重要かと考えております。

最後に、中長期的な検討の視点でございますが、まず、実質無利子無担保融資の返済開始時の倒産、廃業の懸念があることから、それまでの一定期間、切れ目のない支援を継続し、消費喚起による景気回復軌道に乗せていくことが必要かと思っております。

また、倒産や廃業抑止のため、事業承継あるいはM&A、人材流動化など総合的な対策に、官民挙げて取り組むべきと考えております。

それから、新北海道スタイルの実践を通じた減収の補填や、デジタル化に対する支援制度の創出、デジタル化に対応した人材の確保、育成にも注力すべきと考えております。

そして、ウィズコロナを契機とした北海道への移住拡大と関係人口の創出のため、生産拠点や本社機能の道内移転を図ること、UIターン就職を促進することが重要であり、従来に増して推進すべきと考えております。この点につきましては、既に都道府県間の競争、誘致競争が激化しておりまして、他府県に先んじての推進が必要かと思っております。

そして、食料供給基地としての北海道の地位の維持、拡大のため、効率的で複線的な物流網の形成が必要と思われます。例えば、道内における鉄道の貨客混載促進とか、第2青函トンネルの実現などでございます。

最後に、諸施策実施の財源確保として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額や、地域経済対策に特化した新たな交付金の創設を、国に強く要望すべきと考えております。以上でございます。

(資金委員長)

ありがとうございます。佐藤委員は2人いらっしゃいますので、最初に、北海道観光振興機構の佐藤委員、よろしくお願いいたします。

(佐藤(誠)委員)

北海道観光振興機構の佐藤でございます。

実は私、北海道観光審議会という、本来ですと、そちらで話し合われたことをご報告すべきかと思うのですが、その点も踏まえまして、今日、このような席をいただきましたので、観光につきまして、短期的な部分と中長期的な部分で発言をさせていただこうと思います。

まず、短期的な検討という部分で申し上げますと、資料をご用意いただいたので、先ほど事務局の方からご紹介もありましたが、観光に関連するところが、資料1-2の35ページ、ここが世界の航空路線、37ページ、来道外国者数、38ページ、来道者数、39ページ、飛行機利用による来道者数、40ページ、宿泊者数、41ページ、北海道旅行に期待することと、この辺が参考になるかと思えます。これをご覧いただいても分かりますとおり、コロナの感染で、観光業界は大変大きな痛手を受けております。

短期的には、どなたもご想像いただけるとおり、インバウンド、外国人が北海道だけではなく、日本へ来ることは、当分考えられないだろうと言われてもおりますし、想像できることであります。おそらく、来年の東京オリンピック・パラリンピック、北海道でもマラソン、競歩が実施されますが、この時にどれだけの外国人が、日本あるいは北海道を訪れるかということにかかっているとっております。

その2ヶ月後、9月の20日から23日に、アジアで初めて、アドベンチャートラベル・ワールドサミットという、これが北海道の札幌で開催されます。アドベンチャートラベルというのを少しご紹介しますと、自然、文化、異文化体験の三つの要素のうち二つを網羅しておれば、アドベンチャートラベルということで承認されると言われておりまして、市場規模は、欧米を中心に50兆円と言われております。一人当たりの平均支出額は、資料にもありますが、訪日外国人が通常使うと言われていた消費額の2倍、それだけ長期滞在者、それから富裕者層の方が、このアドベンチャートラベルを利用されると言われております。協会が1990年に設立されておりまして、100ヶ国、現在1,300会員からなる協会でございます。2005年に第1回の世界大会が開かれ、来年は札幌で開かれる。これは、オリンピックに次いで、外国人、特に欧米からの来道者が増えるチャンス、試金石と思っております。

いろいろ課題はありますけれども、これが、短期的にインバウンドに対しては、一つの目安と考えております。

逆に、日本における北海道全体の観光を語らせていただきますと、既に道としても取り組んでいただいておりますが、まずは道民の方の観光需要を喚起すること。次に、道外からの国内の旅行を、いかに北海道に持ってくるか、ということだと思っております。道民割、GoToトラベルと、国あるいは道の施策が功を奏して、少し回復基調にあります。ここへ来て、感染者数が増大しており、この動きを止めるような方向に進んでいるところもございしますが、今、小林委員からもお話がありまして、九州七つ分よりも広い国土の22%を有する北海道全体のことを考えますと、全てが感染拡大になっているわけではありませんので、地域なのか、職種なのか、色々な施策を、北海道全体ということではなく、部分的な感染対策を取っている観光施設、観光産業に関わる方は大勢いらっしゃいますので、一律ではない取組で、道民の動き、国内の観光客の動きを止めることなく、施策を継続いただきたいと思います。

北海道民が、いかに北海道を愛しているかという統計は、道庁からも示されておりますが、2019年の宿泊、県内の宿泊というデータを公の機関が取っておりまして、1位が北海道、北海道に宿泊される方が、3,688万におりまして、そのうち1,327万人が道民の方で、36%に当たります。2位が岩手県で28.5%なのですが、594万人のうち169万人ということで、とても大差をつけています。東京都民でさえ、1,227万人ということで、いかに道民が北海道を愛しているかというデータもございしますので、是非、まずは道民の旅行、次に道外というような施策が、短期的には有効だと思います。

中長期的なことを最後に申し上げます。冒頭にも触れましたが、インバウンドをいかに獲得するかだと思います。これには、7空港が一括民間委託になっておりますので、この7空港の施策、地域性を利用すべきであろうと思います。

また、観光審議会に出ておりますのは、観光に従事する人材の不足、アドベンチャートラベルもしかりでございますが、観光産業に携わる方の人材不足が言われておりますので、人材の育成。それから、量ではなく、今後は富裕者層等々、アドベンチャートラベル等々、観光消費額を上げていただく質をターゲットにすべきだろうということが言われております。それから、外国人の委員の方から言われたのは、北海道へ直接来ることができないと。これは、直行便が飛んでいないという意味でもありますし、また、感染症の拡大で検疫、14日間止められるということもございますので、この辺をいかにするかということが、今後の問題になるかと思っております。

また、テレワーク、ワーケーションということが、おそらくこれからも語られると思います。北海道は恵まれた「疎」と、道経連の真弓会長がおっしゃっていたのですが、本当に恵まれた「疎」だと思っております。ところが、テレワーク、ワーケーションは、他県との争いになると思いますので、既に道庁としては、ワーケーション、テレワークは取り組んでおりますが、部署を跨いだ、総合政策部だけではなく、経済部とか、色々な部を跨いだ戦略が必要ではないかと思っております。以上でございます。

(寶金委員長)

ありがとうございます。続きまして、エフエムもえる社長の佐藤委員、お願いいたします。

(佐藤(太)委員)

本日、留萌から参りました。エフエムもえるにご紹介いただきましたけれども、建設業と、観光業、観光協会も担っておりますので、本日は主に地域づくり、地域コミュニティ、地域情報や人材育成という側面から、お話を申し上げたいと思います。

まずは短期的なお話から。感染者が市内に出る前も、もちろん留萌市内も自粛はしていましたが、まだやや緩やかな雰囲気ではありました。しかしながら、最初の感染者が出た日を境に、非常に自粛ムードが高まり、皆、さらに嚴重に屋外に出歩かなくなったという実感があります。

特に、飲食店、サービス業、また、お酒を提供するお店が大打撃を受けたと聞いておりまして、そのように私も認識をしております。

また、留萌の陸運局は旭川ですので、皆、旭川ナンバーですけれども、今年の春先は札幌ナンバーの車が市内を走っていると、「あの札幌から来た」というような、やや“札幌狩り”みたいな、そういう雰囲気もありました。そういう雰囲気が少し蔓延していたと思います。

ただ、その後しばらくは感染者もなく、次第に雰囲気も穏やかになってきたところにきて、「道の駅もい」が7月にオープン、それに先立って高規格幹線道路、深川留萌自動車道が4月に全道初の全線開通、また、「ゴールドンビーチもい」という海水浴場は、例年、全道の5番目から4番目ぐらいの客入動員数を誇っていますが、今年中西市長が観光協会と相談した上で英断され、開設することになりました。閉鎖・入場禁止をしても同等以上の手間がかかることが明らかであることから、むしろガイドラインに従って適切に管理運営した方がいいという判断でした。おかげさまで、これまでの観光施設における客入動員数は例年比で25%減ながらも、以上の社会資本のおかげで、総量としては結局前年比25%増という結果になりました。これによる感染者は確認されていません。道の駅の売上では、トータルは私は管理しきれていないのですが、毎月1,000万円以上の売上があったと聞いておりまして、その売上のほとんどが市内に流れていたということで、お菓子屋さんや水産加工工場なども大いに経済効果があったと聞いています。また、市内飲食店についても、「道の駅の案内所から聞いたよ」というお客さんもたくさんいらっしゃったようで、道の駅・高規格幹線道路・海水浴場の三つの相乗効果により、留萌市内の経済には大いに貢献できたものと考えています。また、市内の飲食店、特に昼の飲食店については、夏場の7、8、9月はもう人手が足りなくて大変だったという嬉しい悲鳴が多く聞かれました。しかしながら「春のことを思えば文句言えないね」ということで、皆さん頑張ってもらった

という話を聞いております。

道の駅や海水浴場、高規格道路というのは、もちろん市の力だけで出来たわけではなく、道または国の力によって出来ているのですけれども、こういうコロナ禍のような有事の際にこそ、これまでどういう政策を戦略的に地域で仕込んできたか、また、人材育成や地場企業の強靱化などのソフト、インフラ整備などのハードを合わせて、どういう整備をしてきたかということが、こういう局面において大きな差となって出るのではないかと感じたところです。

また、我が市の副市長は、道からお越しいただいているのですけれども、非常にお知恵と行動力のある方でして、コロナ対策予算につきましては、極めて有効かつ迅速に、アイデアを庁内外から募集をかけまして展開をされたということで、留萌市としても高い評価を受けているところです。地域には足りないこういった人材を配置することも、自治体の政策の一つとして良い結果を生み出していると考えるところです。

また、コミュニティFM放送局につきましては、全道にも全国にもたくさんございますけれども、平時から非接触型でありながら、地域の情報をいつも聴き慣れた声で伝えてくれるという意味でも安心感を与えるメディアと言われていています。コロナ禍においては、特に在宅が増え、人との接触が激減しました。そんな中でも聴き慣れた生の声を、自宅もしくは車の中でいつでも聴くことが出来ますので、心と心の繋がりを維持することができたと自負しています。そういった意味でも、社会との乖離、個人の孤立を少しでも緩和出来たと実感しておりますし、そういう声もたくさん聞いております。

最後に、中長期的なお話ですけれども、鈴木知事がおっしゃっていらっしゃるとおり、ピンチをチャンスに変えなければならないということです。特に地方におきましては、人口移動という点において、これからますますチャンスを得やすくなります。これを契機にというのは、少々語弊があるかもしれませんが、今後一層、地方で仕事を出来るようなマインドを作っていく政策が必要であると考えます。一方では、地方でまちづくりを同時に行っている民間企業の私としては、「地方に行けば行くほど面白いことができるぞ」というマインドを受け入れられるような具体的なプラットフォームを、これまで以上に作っていきたいと考えておりますし、そういうことにどんどんと支援いただけるような政策を打ち出していくべきであると考えるところです。

これに伴い、人材不足という課題が出てきます。現在弊社では、道庁の政策のインターンシップなども活用させていただき、全体のうちIターンもしくはUターンが8割強の職員構成です。良い人材がいらないということではなくて、きちんと出会いの場があれば、良い人材の確保ができるという自信がございます。

また、あまり安易な発想はしてはいけないかもしれませんが、やはり先ほどお話ししましたインフラ整備というのは、具体的にそのインフラをどう使っていくのか、ストックをどう使っていくのかということが非常に重要ですが、これから地域においても都心と同様に雇用の場がどんどん失われてく可能性があるということを考えると、「コロナニューディール」という発想も必要ではないかと考えるところです。

私は、商売を三つやっておりますけれども、建設業が最も地域への影響力が末広がりであり、地域に対して2段階、3段階といった経済的な影響が大きい。しかも、即効性があり、雇用者数にしても他の業界と比べて桁違いであるし、購買力とも相まって地域に及ぼす経済効果は甚大です。あまりこれに頼りすぎてもよくないかもしれませんが、インフラ整備が決して無駄な時代ではございませんので、そこにも是非、注力すべきであると考えております。以上です。

(寶金委員長)

ありがとうございます。続きまして、連合北海道会長の杉山委員、お願いいたします。

(杉山委員)

杉山です。私から、短期的な部分では雇用関係について、そして、中長期的な部分では、テレワークとワーケーションについて、お話をさせていただきます。

雇用については、既に資料1-1にもありますとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大によ

りまして、日本経済もGDP及び景況感が大きく落ち込むことから、雇用、所得の環境は極めて厳しい状況にありますし、こういうことから、雇用の安定や安心については、いつの時代も経済と密接不可分に繋がっているということでもあります。

特に影響を受けやすい非正規雇用や低所得者、女性などの生活困窮度が増しており、コロナ禍においては、さらに拡大しているところでございます。

このような中で、まずは、全ての人の雇用と生活、命を守るための対策が重要であり、雇用と家計を支えるための経済対策、さらには、中小企業への継続支援が必要です。とりわけ、失業者を防ぐということからも、新たな雇用創出に繋がる産業振興の取組はもとより、企業と労働者のマッチング事業などの充実や、在籍出向を含めた、失業なき労働移動を実現するために必要な支援が重要になってくるのではないかとこのころです。

道においても、既に異業種チャレンジ助成金やコロナ対策第5弾の取組として、離職者の再就職支援の給付金制度などを創設していただいているところであります。今後においても、道内は99.8%が中小企業ですので、この支援ということでは、持続化給付金、家賃支援給付金等については、終了ありきではなく、環境状況や経済動向に応じて対応していかなければ、解雇、失業者は増加を辿るばかりか、北海道経済にも大きな影響を及ぼしますので、引き続き、国への対応などをお願いするところでもあります。

次に、資料24ページから27ページのテレワークとワーケーションについてですが、テレワークはこのコロナ禍において、労働者の命と健康を守る上で重要な施策であるとともに、労働者から勤め先、事業者への信頼感は向上していると認識するところではあります。

資料の24ページ、北海道のテレワークの普及状況は20.7%となっておりますけれども、これとは別の分析を見たところ、日本生産性本部が今年の5月、7月、10月に全国調査を行っていきまして、この調査の中で、5月は、各社が緊急避難的にテレワークを導入し、実施率は30%強になっています。7月以降は、テレワーカーの選別が進み、20%強になっています。10月では、テレワークに適した業種、業務に棲み分けされたところから、全国的な実施率は20%で定着されるのではないかと分析されており、結果として、道と同様な数字になっています。

また、導入における課題などについても、道のアンケート結果と類似しています。ただ一方、労務管理上では、この中ではなかったのですが、仕事に対する評価や、オフィスで働いている方との評価、公平な評価に不安感が持たれているということが、生産性本部のアンケートの中にもありました。

次に、ワーケーションの導入でございましてけれども、人材の確保や、離職者の低下、さらには、生産性の向上から、企業の社会的価値の向上に繋がるものではないかということ、また、企業による地域社会への貢献としては、関係人口の創出や地域分散化、さらには、地域経済への貢献が期待できるのではないかとされておりまして。ただ、その実効性を高めるためには、自治体による環境整備などに向けた支援、さらには、企業の資金力も重要になってくるのではないかとこのころです。労働側にとっては、テレワークや、ワーケーションの導入にあたっては、労務管理、評価基準、労災適用など、制度整備が重要と考えています。

このような中、今、第4次産業革命によって、新たな時代の転換点を迎えようとしております。AI、IoTなどの情報技術革新により、これまで空想の世界で描かれていた社会が現実的なものとなり、私たちの暮らしを、より便利で快適で豊かなものにする可能性があると言われております。また、生産年齢人口の減少が見込まれる中で、場所や時間など就労の制約条件の壁を低くし、多様な人が働きやすい環境づくり、生産性の向上により、人手不足の課題を解決する手段ともなり得ると分析されております。それは一方で、産業構造を変え、必要とされる技能が変わることでもあります。

このような中で、連合としては、政策的には集团的労使関係を含む、雇用のセーフティーネットの強化、積極的な労働市場政策の展開、持続可能な社会保障の実現を図るとともに、国、道、地域産業、企業、職場など、それぞれのレベルで未来について論議を深め、全員参加型で時代の転換点を乗り越え、未来を切り開くことが、誰一人も取り残さないSDGsにも繋がるものと認識しているところでございますので、こういう観点でお話をさせていただきました。以上です。

(寶金委員長)

ありがとうございます。続きまして、北見工業大学の高橋委員、お願いいたします。

(高橋委員)

北見工業大学の高橋でございます。私は、分野的には人、地域という形の観点からお話させていただきますが、インフラ整備、さらには強靱化の観点から、防災、減災、それと交通について、ご意見を述べさせていただきたいと思っております。

最初に、このコロナ禍が2月、3月から拡大いたしまして、今まで現在、大きな災害がなかったというのは、まさに北海道としては大変幸運であったと思わざるを得ないところでございます。避難指示も、3月に標茶で1件出ているのですが、それ以降は、数年前の台風が三つ上陸したようなことはありませんでしたので、ある意味、本当に北海道にとっては幸運だろうと。

しかし、この幸運の中で、何を学ばなければいけないのかというところを、もう一度反省しながら考えていきたいと思っております。もし大きな災害があったら、どうなっていたのかというのは、想像するに背筋が寒くなるところでございますけれども、自然災害と比べて、コロナというのは、ゆっくり進行し続けるというか、ずっと居続ける災害でありますので、これに対する対応策、特に先ほど、北委員の方からもお話がありましておおり、例えば、上下水道とか、停電になったらというようなこと、停電になった時の給水制限はどうなっていたのかということを考えて、まさにインフラというのは、防疫に関して大きな意味があるのだろうということが、一つ言えると思っております。

もう一つは、皆さんもステイホームという形で、ご自宅にいらっしゃった時間が多かったと思いますが、これはなぜ出来たのかというと、人の動きは止まったけれども、物の動きが止まらなかったということだと思います。ある調査では、自家用車の減少率が、ゴールデンウィークを境に6割ぐらい減少したというデータがあるのですが、物流に関しては最大2割減というところでございました。そういうことを考えますと、ますます、物流システムのあり方というもの、流通も含めて、しっかりやっていかなければいけないだろうと思っております。防疫の観点、さらには物流、流通の観点からいくと、まさにインフラの根源的な意義が皆さん再認識されたのだろうと思っております。

今後は、テレワークも含めて分散型という形で、キーワードとして、地域を考えていくことになると思いますが、その時に、地方を強くしていかなければいけない。当然、東京も、密の状態になるのもリスクが高いのですが、地方に行くと、自然災害のリスクが高くなる。この自然災害のリスクを感染症とともに複合的な災害と捉えた時に、どういう強靱な社会を作っていくのかということが重要かと思っております。

北海道の強靱化計画は今年の3月、昨年度末に中間見直しをさせていただきました。これに関しては、3年間の緊急対策に応じて作られたということでございますけれども、強靱化の計画を実施するにあたっては、国に対して、さらに延長していただくような形で、予算措置も含めて実施していく必要があるだろうと思っております。

頻発する激甚化の災害に、さらに感染症ということを見ると、国土強靱化のあり方も少しずつ変わってくるだろうという考えがございます。その考えの大きな視点として、今まで、どちらかというインフラは、効率性を重視しておりましたけれども、インフラ整備、特に、強靱化に対するインフラ整備に関しては、もう少し質的な側面とか、空間的なゆとりとか、一般的に言われるインフラをグレードアップする必要があるだろうと思っております。これを最近、土木学会では、水平的な展開から垂直的な展開という方向を示しています。今まであるものの質をもう一度見直して、今まで見過ごしてきたインフラのあり方について、もう一度、再度確認していこうということでございます。

そうした観点でいくと、特に道路ネットワークに関しては、まだまだネットワークが完成しておりませんし、使えるネットワークになっていない。あるところが切れると、結局使えなくなる。ダブルネットワーク的な思想のもとに、ネットワークを再構築する必要もありますし、当然、北

北海道においては、冬季の避難状況も含めて考えなければいけない。

もう一つは、ネットワークの観点プラス防災の拠点となる道の駅を、今後、国と連携して整備していこうという方向も必要だろうと思います。

さらに、避難に関しては、分散避難ということが最近よく言われます。分散避難の方法、考え方、それに対応した情報の提供等々考えますと、まだまだ実効性は薄いというところがありますので、それも含めて、人々の意識も考えながら、防災計画を再度見直していくということが必要かと思えます。北海道の強靱化計画の中でも、地域の防災計画を見直すに当たって、道が、さらには国がバックアップしていくという形になっておりますので、是非そういう仕組みを作りながら、強靱化を進めていく必要があるだろうと思います。

もう一つ大きな話題として、交通の話です。先ほど物流の仕組みが、割合があまり減らなかったという話と、もう一つ、公共交通のネットワークを今後どう考えていくのかという話です。これも最近、公共交通崩壊という形で言われますが、世界的に言うと日本だけなのです。世界では、公共交通に関しては、公的な補助が入って、補助というよりも公的なもの、インフラの一部として考えているというところなのです。このため、人数は減っても公共交通が崩壊することは、基本的には海外にはない。そう考えますと、日本では、制度崩壊をしないように、公共交通の制度をもう一度見直すということが必要だろうと思います。

とりもなおさず、北海道の総合計画、さらには強靱化計画も含めて、大きな方向性は中長期的にも変わらないだろうと思いますが、実行力とスピード感は、今まで以上につけていくということで、今後の計画を実施していく必要があると思っております。以上でございます。

(寶金委員長)

ありがとうございます。それでは、北海道消費者協会の武野委員、お願いいたします。

(武野委員)

武野でございます。コロナによって、北海道消費者協会のみならず、地域67協会も、大きな活動の制約を受けております。北海道消費者大会を、年に一度開催しているのですが、集会型の開催ができず中止も検討しましたが、何らかの形でやりたいということで、ウェブ型の開催とし、11月5日にパネル討論を行いました。大会テーマは、まさに「コロナ時代の暮らし方」で、道内外6会場をオンラインで結んだものです。

このパネル討論では、地方の協会から様々な声が寄せられました。コロナがらみのマスクの送りつけとか、詐欺とか、悪質商法が蔓延しているのですが、そういった啓発の学習会が出来ないという悩みがありました。さらに、一人暮らし世帯の高齢者の見守りも、人と人が会って話せないということで、高齢者が孤立しがちであるという話。さらに、パートの方たちが職を失う、あるいは子どもが学校に行けなく家にいるので、パートの親が休んで面倒を見ている。そういった経済的な影響で困窮者が増えているということ。社会的には、供給不安による買いだめ、買い占め、感染デマの拡散、さらには、高齢者や子どもたちなど弱者へのしわ寄せ、そういったことが多々語られました。

しかし、こういった孤立、困窮、利己主義、デマ拡散、弱者切り捨てといったことは、コロナ以前から実はあった話です。コロナによって、そういった社会に内在していた問題が、一気に表面化したのではないかと見ています。コロナがフィルターと言いますか、レンズの役割を果たして社会の影が見えている。

一方で、食料やマスク、消毒剤といったものの品不足の中で、自給率の向上を求める声は今もあります。海外依存の危うさは事実ですが、反グローバリズムにも繋がりがねない声が多数あります。コロナは、心の余裕を削って、極端に走る怖さを教えてくれています。中長期的には、グローバル化は避けられない。その上で、国民、道民の暮らしをどう守るのか。消費者の安心安全に繋がるような、自給率、あるいは備蓄の検討は、必要なのではないかと思います。

もう一つ、討論の中で出た大事な視点では、情報通信技術、ICTです。コロナの効用の一つとして、地方では、なかなか見られなかったような、スポーツの試合をリモートで観戦するとか、

文化的な公演をリモート観劇出来るとか、そういったコンテンツの提供に対しては、歓迎の声があります。その他、離れて暮らす高齢の母親の孤立対策として、携帯電話をガラケーからスマホに替えたところ、今では孫たちと、LINEで生き生きと語り合っている、といったことも報告されました。ICT化はコロナによって加速し、都市と地方、人と人のハンディを無くす手段として有効だと思います。ただ、残念ながら高齢者には技術的なハードルが高い。高齢者もICTの恩恵を享受できるよう、繋がる社会の輪を広げたいと思います。

コロナ禍は、簡単には消えないでしょう。ウィズコロナ社会をどう築くかが重要になってくるでしょう。本日同席されている北大の山本委員に教えてもらったのですが、望む未来は自分たちでつくればよいのだと。そのとおりだと思います。コロナ禍は、今一度立ち止まって、じっくり考える時間を与えてくれた、と思うのです。

北海道総合計画の視点としては、SDGs、持続可能な開発目標の発想を、もっと色濃く取り入れていきたい。例えば、コロナによって貧困が拡大している。貧困は決して開発途上国だけの問題ではなく、SDGsの目標1「貧困をなくそう」は、今の我々にも当てはまるのではないかな。さらに、目標2「飢餓をゼロにする」は、フードロスの削減や子ども食堂の試みが、まさに当てはまると思います。目標7「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」は、持続可能なエネルギーへの転換です。目標12「つくる責任、つかう責任」は、倫理的な賢い消費によって、生産のありようも変えていく。これは、当然ながら、消費する消費者側にも大きな責任が発生します。こういった発想を取り入れて、社会や価値観を再構築する、そういう機会にむしろ転じていきたいと思っております。以上です。

(寶金委員長)

ありがとうございます。続きまして、北海道医師会会長の長瀬委員、お願いいたします。

(長瀬委員)

長瀬です。このウイルス感染症について話しますと、いくら時間があっても足りませんから、主立ったところだけ、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

20世紀というのは、細菌の時代と言われていまして、いろいろな薬ができて、結核とか、コレラとか、ペストとか、そういうものは、今は心配なくなりました。

21世紀は、ウイルスの時代と言われています。今、ウイルスが、色々なものが出てきています。これはこれで済んでしまうのではなくて、多分、これからも、いろいろ別な、それから形を変えた、そういったものに我々は対処していかなければならない、そういう時代にあると思います。

ウイルスが広まってから、我々としては、もちろん医療者として、色々な啓発活動、これに対するためには、自己防衛、自己免疫をつけるといったような、自分で自分の身を守ること。それから、もう一つは、人に感染させないようにする。そのためには、三密を避けるとか、そういった生活上の問題が非常に大切で、これについては一生懸命やって参りました。

今、問題になっているのは、先日、12日に、私、記者会見をしまして、その時に申し上げたのですけれども、それが全国に放送されまして、全国からものすごい反響がありました。いろいろ電話が来たり、意見をいただいたりということになっています。それは、北海道が大変だということ。これはもう全国の皆さんが、よく承知なのです。北海道が大変だというのは、今までほとんど、北海道の感染者の数が出たりするのは、札幌市でした。この頃のテレビをご覧になってお分かりのように、今は札幌市だけでなく、全道各市町村に広がっています。私、第3波が始まっているという表現をしましたが、そういうことで認識されていると思います。

いろいろ啓発運動をすとか、それから自己防衛、三密を避けるといったことが大切ですが、やっぱり最終的には、ワクチンとか、ウイルスに対する薬ができないと駄目です。これはもう、全世界で一生懸命やっています。いくら早くやっても、ワクチンは3年も5年もかかる、そういうものですし、薬だって、安全性を確かめたりすれば、結構かかります。今すぐ手に入るようには、多分ならないと思いますけれども、最終的には、そういうものがないと収まりが

つかないのではないかと、そういう状況にあります。

医療関係者は、今言った、危険なところに身をさらさなければならない。今一番心配しているのは、医療崩壊で、先ほども函館から電話があったのですけれども、函館というのは、あまり感染がなかった。でも、今、爆発的に感染が起こってきて、市立病院もそれから国立病院、大きな病院がありますけれども、ここがもう医療崩壊が起こるということで、何とかして、一時的に身を寄せるホテルを借りて欲しいということで、先ほど道庁をお願いをしました。

そういうことが、札幌だけでなく、全道各地、皆そういう状態になっているということで、薬があれば収まりが考えられるのですけれども、当分の間は、収まりがつかないだろうということで、大変なところにある。これは、皆で、なるべく防いでいかなければならない。

医療のことでいうと、この間の記者会見の時にもお話ししましたが、私たちとしては、なるべく三密を避けるとか、人との接触を避けるということで、Go Toキャンペーンとか、Go Toイートとか、こういったものをなるべく少なくするという考えがあるのですけれども、そうすると、経済の方から言ったら、そうはいかない。それをどういうふうに、両方を上手く合わせていくかが、これから一番考えなければならないことかと思っています。

一つ一つ言っていると、随分時間がかかりますので、今、問題になっているところだけ、ちょっとお話しまして、私の意見とさせていただきたいと思います。

(寶金委員長)

ありがとうございます。続きまして、釧路からいらっしゃいました、株式会社MOKA. の森崎委員、お願いします。

(森崎委員)

釧路から参りました株式会社MOKA. の森崎と申します。

私の方からは、普段キャリアコンサルティングというものを主軸に、就業支援ですとか、起業の支援、または地域づくりやキャリア教育等を活動としてやらせていただいているものですから、就業支援や人材育成や教育の立場で意見を言ってくださいと事務局から言われて、ある程度、ご用意いただいた資料を見ながら、森崎の意見として、まとめてはきたのですけれども、今、この会場に座らせていただいた時にちょっと驚いてしまったのが、私、普段、どちらかというとな女性の支援を、女性のキャリアデザインですとか、就業支援をしているのですが、ここに女性は一人しかいないということに、まずとても驚きました。

今日ご欠席の三輪委員は、女性だったと思うのですが、それにしても、私を含めて2人ということで、冒頭のご挨拶に、本委員会は道政にとっても重要な位置付けの委員会だというお言葉があったと思うのですけれども、それにしても、それにしても、人数だけではないのかもしれないのですけれども、安倍政権が掲げた2020-30という観点から言わせていただくと、ちょっと余りにも女性の比率が低すぎるのではないかと、まずちょっと驚きを隠せなかったものですから、どうしてもそこから離れられないということが、まず私の意見の第一とさせていただきたいと思います。

コロナの関係でのお話が多いかと思うのですけれども、例えば、東日本大震災とか、胆振東部地震とか、いわゆる震災というか、災害の時にも、女性の活躍は目覚ましかったのではないかと、いうふうに思います。女性の視点での、人の命を守るということは、震災の時もこのコロナの時代でも同じようなことが言えるのではないかと思います。

女性のキャリア支援というのは、良いか悪いかは別としても、子どものキャリア支援に直結していると思っております。その部分で、いろいろと準備をしてきたのですけれども、例えば、今、オンラインで、いろいろなことがあります。なかなか、集会とか、講座とか、研修会とか、実際のリアルな場面で出来ないということがありまして。そうすると、ウェブ上での会議とか、講習会とかが多くなるのですが、私自身がキャリアコンサルタントなので、直接、面と向かってお話をしないと、なかなか、キャリアコンサルティングも出来ないし、普段思っていたのですけれども、意外と使っているとオンラインでも出来そうだというのは、私自身は感じておりました。

そこで、実際に実施している講座とかを、女性たち、子育て中の女性とか、介護を担う女性たちに向けて、オンラインでやろうとするのですが、テレワークにも言えることかと思うのですが、小さな子どもたちは、お母さんがパソコンなりスマホなりを見て何かをしていると、まわりついてくるのです。

例えば、リアル研修会ですと、そこに託児をつけるとか、そんなことが少しずつ予算化してくださっておりますので、それが出来るのですが、オンラインで研修になると、なかなか、そこが出来ないということで、実際、途中で失礼しますとか、途中でカメラをオフにしたりとか、実状、すごく起こっていて、参加された女性たちが、すごく残念な思いをされています。

その辺の対応というか、現場のことを、大きな数字もとても大切だと思うのですが、普段、女性とか学生とかと関わっていますと、本当に目の前のことから解決していくべきことがあったりとか、こういった委員会の場でも、女性の意見というのを聞き入れる仕組みづくりがあってもいいと感じております。

釧路地方は、例えば、日本製紙の撤退ですとか、いろんなコロナ以上に、まちを揺るがす、あまりよろしくない話題もあつたりするのですが、まちは肌感覚ですけれども、そんなに沈んでないような気がします。釧路の人口の割には、コロナにかかる方も出てはいるのですが、若者中心に、何となく、そんなに弱ってはないという感じがしておりますので、札幌中心の北海道ですけれども、地域も盛り上げて、そして、女性も学生も子どもたちも盛り上げてやっていくような、そんな施策が出来たらいいと思っております。以上です。

(寶金委員長)

ありがとうございます。続きまして、深川市長の山下委員、お願いいたします。

(山下委員)

深川市長の山下でございます。市町村の立場、あるいは視点から、何点かちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

今年、このコロナが大流行しましたことに伴いまして、北海道のほとんどの自治体は、法律に基づきまして、対策本部というものを立ち上げて、集中的に対策を検討する、そして、それを実行するという体制で、本当に各自治体とも努力を重ねてきたと思っております。

例えば、どんなことをやったかと言いますと、それぞれのまちが持っている公共施設について、これを休館する、あるいはいつから開館する、そして、それを決めればきちんと伝達をする。そういった公共施設の管理の問題。それから、たくさんある行政的な会議の中止、先送り、書面会議化など、どの団体も同じかと思っておりますけれど、そういった努力を重ねてきております。さらに、公的なイベントでありますとか行事も、ことごとく、ほとんどのまちで、中止に追い込まれたりしております。その後始末なども自治体の仕事でございますので、そういったことについても、きちんと対応してきている。さらに、公立病院を持っている市町村については、公立病院における診療体制の充実強化ということにも力を注いで、今日に至っているわけであります。

こうした努力というか、対応をしてきております反面で、当然、人はステイホームといいますか、外に出る機会は大変、以前に比べると少なくなります。その結果、うちのまちも、まさに、そうでありますけれど、例えば、宿泊施設、まちにある飲食店、バスとかタクシーとかの運送業の皆さん方。大変深刻なマイナスの影響を受けてしまっておりまして、大変深刻な事態が続いております。今も同様であります。

こういったことは、北海道に限らないと思っております。全国津々浦々で生じている現象だと思っておりますけれども、それに対して、私の見る目では、政府も都道府県も、北海道ももちろんであります。しっかり対応に努めてきておられると考えておりますが、市町村も、主に政府が地方創生臨時交付金、3兆円というお金を積んでくれまして、それを全国に配分をして、全国の市町村がそれを受けて、様々な感染拡大の防止から経済対策、雇用などの維持確保、需要の喚起、様々なことを、どの自治体もそのお金を使って取り組んでおりまして、私の見るところ、多くの自治体は大きな成果を収めてきていると、そのように考えております。それが現状でございます。

この時点から先を見通したときに、何が心配かという、財政の余力が自治体にはありません。結局、国にしっかり面倒見ていただくということにならざるを得ないと思いますけれども、既に、今年度、三度目の補正予算もこれから組まれようとしておりまして、ご承知のように、赤字公債が相当積み上がっております。それで来年度に入っていきます。来年度もおそらく、そうした地方財政を支えるための支出をしていただかないと、もう本当に手持ちの資金がほとんど自治体で尽きて、ちょっとオーバーかもしれませんが、そこを心配しております。

なぜ心配するかというと、法人税とか所得税とか、国税の税収が、おそらく相当に落ち込む、これは間違いない。他方で、市町村においても、住民税とか固定資産税などの税収が、おそらく落ち込む、まず間違いなくそういうことに相成ります。そうすると、コロナが継続していた場合、何か来年度しっかり対策を打たねばならない、その裏付けとなる資金が非常に心配だというのが、我々、今、この時点の最大の懸念でありまして、これから12月に向けて、来年度の政府の予算が編成されていきますけれども、是非その行方を注目しなければいけないと思っております。

冒頭の資料説明でも、ウィズコロナ、あるいはポストコロナという表現がありましたけれど、そういう言い方もあるのかもしれませんが、私はこの病気に我々が打ち勝って旧に復する、昔のように丸々同じかどうかは別ですが、旧に復するという状態をつくり出していくのがよろしいのではないかと考えております。

それを一番支える条件というのは、長瀬委員もちょっと触れられましたけれど、ワクチンがしっかり出来上がり、それが配分されて、きちんと接種される。そういう体制にきちんとなる。しかし、そうは言っても、病気になる人も出るでしょう。治療法も、しっかり確立されて、罹っても心配がない病気になってほしいし、自治体は直接それに貢献することは出来ないかもしれませんが、それを強く望んでいきたいと思っております。

それから、もう一つだけ申し上げて終わりにしますが、先ほど来、デジタル化、あるいはテレワークに関するお話がたくさん出ております。政府もデジタル化を真剣に進める、そういう方針は大歓迎でございます。しかし、現場で見ると、デジタルの手法に馴染んで使いこなせる人々と、全くそれが受け付けられない高齢者、キーボードで情報を打ち込むことが全く出来ないような人たちもたくさんいるのが現実であります。どちらか一つの方法に収めていくと言っても、それは相当長い時間をかけて運んでいかないと、大変な混乱になりますので、この時点で言えば、マニュアルの対応とデジタルの対応と両方用意しながら、少しずつ進んでいく必要があると思ったりしております。

まとまらない話になりましたけれども、以上を申し上げて発言としたいと思います。

(資金委員長)

ありがとうございます。それでは、北海道大学の山本委員、お願いいたします。

(山本委員)

私、情報分野と、産業、経済分野ということですが、最初に、今回のコロナ禍の中で、浮き彫りになったのが、実は情報の機能だと思う。当初言われていた、例えば、人の交流を8割削減する。常識で考えると、8割削減すると普通社会は成り立たないのですが、現実問題は、おそらく皆さん経験されているように、社会は機能していました。先ほど高橋委員からもありましたように、物流は2割減で終わっていた。それはなぜかということ、社会のインフラが、大きく情報化されていて、物流はもう多分その権化です。実際のところ、発注は全部オンラインになっていて、配送管理も全部オンラインです。我々は大学なので、教育ということが、どうしても出てくるのですが、全ての大学が出校停止になったはずですが、おそらく単位は全部出ているはず。何らかの対応とった。ただ、そういう上手くいったところは、割と忘れ去られてしまう。ただ、患者の増加とか、不都合、あるいは不幸なところが記憶に残っている。

そういうことを考えるに、社会の情報化、情報依存というのは、進むという前提で、将来設計を考えなければいけないと思っております。今、山下委員の方から、それでは駄目だというご意

見もあるのは、重々承知しておるのですけれども、方向性として、長期的な方向性としてデジタル化は進むでしょう。

少し長期的な話をすると、私も、道庁の中でSociety 5.0推進会議という会議を運営しているのですけれども、そのSociety 5.0とは何ですかとか、何をすればいいですかということが、よく言われます。おそらくSociety 5.0というのは、最終的に、例えば、何年後かに出来上がる新しい社会の仕組みなのです。それは、概念に過ぎない。

今、皆さんの議論の中で、インフラという言葉が、何回か登場しています。それぞれの分野でインフラというのはこれだ、エネルギーだ、あるいは交通だ、あるいは社会資本だとあるのですけれども、おそらく今起きていることというのは、その一番下のインフラが、デジタルインフラ、情報ネットワークとコンピューターの融合体になるということだと思います。この大逆転が、この先10年、20年で一番大きなことになって、それに対して北海道がついていけるかどうか、今問われているのだと思います。それを、何かトッピングのように、例えば、農業があったら農業とITがデジタルトランスフォーメーションだという言い方をされるのだけれども、トッピング論が多い。何かを足したみたい。そうではなくて、おそらくエネルギーも、交通も、情報の上に交通システム、エネルギーシステムが乗るということだと思います。そういうぐらいの大きな変革の時期にあることを、我々は意識しなければいけないと思います。その形に、北海道が上手く乗れたら、多分、北海道は、皆さんがおっしゃるピンチをチャンスにということになると思います。

ただ、そこに大きな障壁、デジタル化、あるいは、今、デジタルトランスフォーメーションを進めるときに、大きな障壁が横たわっています。

一つは、根幹となるデジタルインフラが、特に北海道は地理的条件と言いますか、空間的に広いとか都市部が少ないということで整備が遅れている。資料にもありますけれども、遅れていると言っても98.8%ある、普及しているのではないかという見方もあるのですが、本来必要としている北海道の基幹産業である農業分野とか、そういったところのインフラが欠けているという認識を、皆さんお持ちのようでございます。今、人が住んでいるところで道路と電気がないところはないわけです。多分、これから考えなければならないのは、その情報インフラ、光ファイバーなのか、5Gなのか、いろいろ考え方はあると思いますけれども、人が住んでいるところには、北海道は少なくとも、その高速インフラ、高速ネットワークインフラがある。それで、クラウドなり何なりにアクセス出来るということを、きちんと約束するぐらいの姿勢があってもいいのではないかと考えています。

最近のニュースを見ていて、一番思っていることは、ちょっと前まで、20世紀は、石油がメジャーでした。セブンシスターズとか言っていて、シェブロンとかエクソンとかが大きいところですが、株価の時価総額が、例えば、アメリカで一番大きいのは、確かシェブロンですけれど、シェブロンの10倍の時価総額が、グーグル1社なのです。そんな会社が5社ぐらいあるわけですから、もう世の中では、ビットの価値と、原油の価値、あるいは製造業の価値が逆転している。北海道も是非、そういった方向性を認識して、これからいろいろなことに当たっていただきたいと思っています。

ちょうど昨年、北海道が命名150年という節目だったということで、いろんなイベントがありました。是非、5年とか10年先もさることながら、せつかく150年きたのだから、この先150年、我々はどうするのかということも意識して、産業なり社会の仕組みを考えていかなければならないと思っております。私から以上でございます。

(寶金委員長)

ありがとうございます。ご出席の委員からは、意見を賜りましたので、本日欠席されておられます申田委員及び三輪委員からのご意見は、書面でいただいているということでございますので、事務局の方から紹介をお願いいたします。

(川村計画推進課長)

それでは事務局より、串田委員、それと三輪委員のご意見の方をご紹介します。
まず初めに、串田委員からでございます。

1. 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う影響について。北海道農業は、家族経営を中心とした大規模農業を展開し、高品質な農畜産物を安定供給することで、我が国の食料自給率や国土・環境の保全、観光資源の提供など、多面的機能を発揮し、地域経済・社会の維持・発展にも貢献しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により外食需要などが減退し、牛肉・乳製品や小豆・砂糖などの畑作物、米など本道の主要な農畜産物において価格下落や過剰在庫が発生するなど、生産現場のみでは解決できない課題も多く、生産者は今後の営農継続に不安を募らせています。

また、農業生産現場においては、年間約3千名にもおよぶ外国人技能実習生を受け入れておりますが、政府による入国制限により労働力の不足が発生しました。

一方、世界的なコロナ禍において、各国は自国の食料優先の考え方により食料輸出を規制する動きが出るなど、輸入に頼る食料依存の危険性が明らかとなるとともに、国産農畜産物の重要性に対する国民の「食」に対する意識の高まりが見えております。

2. 今後の政策の方向性に向けた意見。新型コロナウイルスの終息が見えない中、コロナ禍により重要性が増した国産農畜産物の安定供給体制の強化などに向けて、今後の北海道における政策展開にあたっては、以下のとおり各種農業関連施策の充実・強化と万全な予算の確保が重要であると考えます。

北海道産農畜産物の需要喚起対策。コロナ禍により国民のライフスタイルが変化する中、一部の作物について需要の回復もみられるものの、今後の需給動向が不透明であることから、道産農畜産物の需要喚起・消費拡大について、輸出拡大への対応を含めて、作物ごとの実態を踏まえた対策を講じることが必要です。また、来年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックにおいては、北海道が主体となって、外国人を含めた来道者に対して道産農畜産物のPRを積極的に行うことによって、国内外に北海道の食の素晴らしさをアピールすることが必要です。

労働力の確保対策。勤労スタイルが変化しつつある都市部の労働者や、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた産業の労働者について、労働力が不足する農業生産現場等への受け入れが進むよう、北海道が主体となった施策の推進が必要です。また、外国人技能実習生等の入国制限等による労働力不足が続くことが懸念されるとともに、今後は航空運賃の値上がりや出入国ルートの変更等による費用負担が増大する懸念があることから、北海道による代替人材確保の取り組みや掛かり増し経費への支援策を強化することが必要です。

スマート農業の推進。担い手不足や高齢化が進む中、ICTなどを活用した省力化や低コスト化など、スマート農業技術の更なる普及に向けて、北海道スマート農業推進方針に基づき、優良事例のヨコ展開や相談窓口の設置などの環境整備を進めることが必要です。

農畜産物の安定供給体制の強化に向けた対応。コロナ禍により重要性が増した「北海道産農畜産物の安定供給体制の強化」に向けては、自然災害にも対応しうる強固な農業生産基盤づくりが重要となります。そして、生産された農畜産物を全国の消費地に届けるため、北海道が中心となって各関係機関と連携し、農畜産物の道外移出に必要な鉄道貨物輸送力の確保に向けた取り組みが必要です。また、トラックドライバー不足や、全国に向けて多くの農畜産物を長距離輸送している北海道農業の実態を踏まえた輸送コスト低減、物流改善に向けた対策、中長期的な輸送体制の確立など、緊急時にも滞らない物流体制の確立に向けた取組が必要です。

串田委員の意見は以上でございます。

続きまして、三輪委員からのご意見でございます。

新型コロナウイルス感染者拡大の中での開催は意味があり、重要性の高いものだと感じながら、出席できずに申し訳ないと思っている次第ですが、このような時だからこそ、参考にするべきであると思うスウェーデンの感染症対策の目的をご紹介します。

1. 国内での感染症の拡大を抑制することで、医療機関にかかる負担を軽減すること。2. 保

健医療サービスの資源を確保すること。3. ヘルスケア・警察・エネルギー供給・通信・輸送・食料供給システムなど社会基盤サービスへの影響を制限すること。4. 国民と経済への影響を軽減すること。5. 実施している対策とその根拠についての明確な情報を継続的に示し、国民の不安を払拭すること。6. 正しい対策を適時行うこと。

専門家の意見を尊重する枠組みができていて今回は疫学者の意見に基づいた意見に従っているということです。

「新型コロナウイルスの世界的流行は悲劇的ではあるが、デジタル化によって新しい、より良い日常を創り出す、またとない好機を私たちに与えてくれた」とペールエリック・ヘーグベリ駐日スウェーデン王国特命全権大使が言われていましたが、私も新しい時代への幕開けが始まったのだと思っています。

松下幸之助さんも日本が模範とすべき国はスウェーデンであることを言われていたようですが、民主主義でありながら福祉国家であり経済的にも優れた企業がたくさん存在している。それでいて、国民の信頼度が高い国です。

最後にペールエリック・ヘーグベリ氏の言葉をお伝えしたいと思います。「スウェーデンと日本は人々への信頼と自発的な責任に支えられたアプローチが共通していると言える。われわれは、国際協調と協力がこの危機を克服するための鍵であるという信念で一致している。このウイルスは国境も国家も知らないのだから、私たちはより良い明日を築くために協力しなければならない」。以上でございます。

(資金委員長)

ありがとうございます。大変貴重な意見をいただきましたが、時間の都合もありますので、この辺に留めたいと思います。

私から、まとめと申すでしょうか、一言述べさせていただきます。今、拝聴していて、ここにAIがあったら、多分、どんな言葉が一番使われたかが、すぐ出ると思うのですが、私の頭に残ったのは、一つは「分散」です。これは、最初に北委員がエネルギーの分散の話がされていたと思うのですが、いわゆるインフラ自体の分散化、そして地域への分散。

本資料を見ても、唯一、49ページで、初めて北海道への人口流入が流出を上回ったというグラフがあります。良いか悪いかは別として、要するに東京方面から、人口の流入が起こったということ。コロナ禍を是とするわけではないですが、そういうある種の分散は、間違いなく日本の中で起こりつつあると思います。この表を見ると、明らかに3月、4月に、たくさん人が北海道から出て行ったのですが、それは学生だと思えます。若い人が北海道から出て行ったわけで、この前、道の方をお願いしていて、今日お答えできるかどうか分からないですけれど、流入している人口が、どういう人達なのかということに興味があります。おそらく、結構なビジネスをしている人なのではないのかと思っていて、分散という方向で、北海道にとっては、ある意味、チャンスになっているのが1点目。

それから、よく出た言葉は、やはり弱者、社会的弱者の保護。それから、ダイバーシティ。女性保護、女性参画。そういった立場の意見が、いろんな方から出たと考えます。これは空中戦ではなくて、実際に幾らDX（デジタルトランスフォーメーション）だ何だと言っても、やっぱり現実に生きていく人たちを見るという視点が、極めて重要だという意見が出たと思えます。

もう一つは、非常にコンテンポラリーな言葉ですが、SDGsです。確かにおっしゃるとおりで、我々が向き合っている行き先には、SDGsの実現ということがあります。最近、グリーンリカバリーという言葉にも置き換わっていると思うのですが、ポストコロナで非常に重要なご意見だったと思えます。いわゆる持続可能性ということ。こういった言葉がたくさん出てきたように思いますので、この辺が長期的な観点としてあると思えます。

最後に、個人的に考える短期的なことを申し上げますと、警戒ステージをレベルIV相当という形で道や札幌市が上げているということで、今後の見通しとして、軽々と言えないのですけれども、本当に命を守る行動に変える時期が、ひょっとしたら来ているのかもしれないし、考えすぎなのかもしれません。ただ、はっきりしているのは、北海道というのは、ダイヤモンド・プリン

セス号を除けば、日本で最初にウェーブが来て、第3波の大きさも、他の都府県とは比べものにならない、極めて特異な位置にあるということを考えますと、我々のチャレンジは、非常に注目されていると思うし、短期的には、私も含めて、北海道の人、一人ひとりが、この問題を非常に深刻に受け止めつつ、一丸となってやっていくべき案件だと思います。今後の見通しについては、私も、医者の方の端くれですが、何ともわからないのですけれども、知事がおっしゃるように、11月をもって第3波が終焉に向かうことを望んでいます。しかし、そうでないストーリーも十分あり得るかと思えます。つまり短期的には、命を守る行動をどうやって我々がオーガナイズできるか、ということだと思います。

長期的には、例えば、山本委員もおっしゃっていたように新しい社会の仕組み、情報化が進むでしょう。一方、山下委員が良いことをおっしゃっていました。ポストコロナは、元の生活に戻るといって、これは確かにそうだと思うのです。おじいちゃん、おばあちゃん、子どもたち、社会的弱者とか、いろんな方にとっては、元の生活に戻るといって、これを目標にする一方で、現実的には回帰できないのではないかと。私は、一部の社会の仕組みは、大きく変わっていると思います。その差別化が非常に重要なので、一緒くたにすべて、ポストコロナで変えてしまうということはありません。日々の生活は続きますので。しかしながら、一方で、ポストコロナは、DX(デジタルトランスフォーメーション)をはじめとする新たなテクノロジーによって、既存の権威とか権力が崩壊する過程になると、私は見えています。ポストコロナは、ある意味、回帰願望を捨てるところにあると、大学人としては思っています。

それと、もう一つ、人類全体が一つの経験をするということは、極めてレアなことだと思っています。それは、戦争ぐらいしかないとはいえませんが、今回、5大陸すべて含む地域で、人類史上、おそらく100年に一遍か、200年に一遍ぐらいの経験をしているということの意味を、改めてアカデミアとしては受け止めて、これを前向きに捉える必要があると思っています。

それから、長瀬委員がおっしゃったように、決して見通しは甘くない。私も医者の方の端くれとして思うのは、今世紀に入ってから、SARS(サーズ)、MERS(マーズ)、エボラ、COVID(コビット)と、わずか20年の間に4回のパンデミックを経験しているわけで、私はポストコロナに、変異型を含め、ポストCOVID-19が出るのではないかと、大変心配しています。そういう意味で、あまり楽観的な予想をしないようにしつつ、次の変革に備えるという強靭さを、我々が否応なく迎えるなければいけないと、長期的には感じております。

最後に、教育関係者としての意見がなかったので、教育関係者として一言。資料を見て思ったことは、北海道は、オンラインというか、デジタル化、教員のデジタル化では、まあまあいい線いっていると、少し安心申し上げました。これをさらに進めて、最低限子どもたち・学生、つまり初等、中等、そして高等教育において、大きなデメリットを北海道が受けないように最善の努力を、我々もしたいと思えますし、道にもお願いしたいと思いました。

以上、まとめと、少し生意気でございますが、大学関係者としてのご意見を申し上げました。ありがとうございます。

本当はこの辺で、たくさんディスカッションすればよろしいのでしょうかけれども、お時間もございますので、続きまして、三つ目の議題の方に移らせていただきたいと思います。

北海道総合計画の今後のあり方について、事務局の方からご説明をお願い申し上げます。

(川村計画推進課長)

それでは、資料の2「新型コロナウイルス感染症による道の施策及び計画への影響」、それと、資料の3「北海道総合計画の今後のあり方について(素案)」、こちらを一括でご説明させていただきます。

まず、資料2をご覧ください。資料2につきましては、新型コロナウイルス感染症が道政に与える影響について把握するため、施策及び計画について点検を行った結果を取りまとめたものでございます。

「1 総合計画を推進する施策等への影響」についてでございますが、表にありますように全体で105施策あるうち、新型コロナウイルス感染症の影響ありとした施策が56施策というこ

とで、半数以上の施策に何らかの影響が生じているという結果になったところでございます。

「(2) 影響の傾向」を見てみますと、「行事・イベント・研修会の中止等」として、国内外へのプロモーションやセミナーの実施、能力向上など人材育成を目的とした研修など、こういったものが中止、延期、規模縮小などの影響が生じたものとなっております。下のグラフにもありますように、56施策中52施策が、ここに該当してございます。その他の理由でございますが、「外国間の渡航制限等の影響」として、貿易、国際交流関連事業への影響、「教育・子どもの環境への影響」として、休校による学校教育への影響、感染症対応によります「医療関係への影響」、国内の移動制限、外出自粛要請等によります「移動制限による観光への影響」など、五つの要因による施策への影響が出ていることを確認したところでございます。

2ページ目、「2 特定分野別計画等への反映」をご覧くださいと思います。総合計画は、長期的な展望に立って、道の政策の基本的な方向を総合的に示すものであります。個別具体的な施策や事業につきましては、総合計画とは別に策定いたします、特定分野別計画等に委ね、総合計画と一体で推進することにより、実効性を確保しているところでございますが、こうした個別の計画に新型コロナウイルス感染症が与える影響と、影響を踏まえてどのように対応していくかを点検したところでございます。

「(1) 集計結果」でございますが、184ある計画のうち、「計画を見直す」としたのが18、「計画の見直しについて検討中」としているのが15、「計画自体は見直さないが別の手法で対応する」としているのが9となっております。合計42、約2割の計画で、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて対応するということになってございます。

ちなみに、見直さないとしております142計画におきましても、※の2、「見直さない」の内訳、こちらを見てみますと、「計画の性質上影響がない、あるいはほとんどない」という理由以外に、新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、施策の展開方向など、「計画の方向性を変更するまでの影響はなく、計画を見直す必要がない」としているものが64計画ございまして、先ほどの42と合わせますと、計画の約6割弱に何らかの影響が生じているという結果になってございます。

「(2) 見直しの方向性」についてであります。①「計画を見直す(18計画)」の内訳でございまして、これらの計画のほとんどが、今年度が計画の改定時期でもあり、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえながら、計画を見直すこととしてございますが、ICT利活用推進計画、こちらにつきましては、今回の影響を踏まえて、前倒して計画を見直すということにしております。また、主な計画といたしましては、交通政策総合指針、環境基本計画、観光のくづくり行動計画、農業農村振興推進計画などとなっております。

3ページ目の「②見直しを検討中(15計画)」につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響について、反映を検討中としているもののほか、現段階では判断が困難であり、状況を引き続き注視するといった理由が挙げられてございます。

4ページ目の「③見直さないが別の手法で対応(9計画)」につきましては、食の輸出拡大や、地域商業活性化方策、小規模企業振興方策、雇用人材対策基本計画といった経済関連の計画、こちらにつきましては、本道経済の活性化に向けた基本方針を見直すことで、新型コロナウイルス感染症の影響に対応することとしてございます。資料2の説明については以上でございます。

続きまして、資料3「北海道総合計画の今後のあり方について(素案)」をご説明いたします。「1 趣旨」でございまして、総合計画は道政の基本的な方向性を総合的に示すことを目的としており、現計画は平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間として策定し、4年目となります昨年度には、中期的な点検を行い、現計画の方向性を維持しつつ、Society 5.0やSDGsといった新たな取組を反映し、実効性を高めることとしたところでございます。

一方で、今年に入りまして、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行する中、北海道では新北海道スタイルの下、感染拡大防止と社会経済活動の両立に取り組んできたところであり、北海道において、経済社会情勢に様々な影響が生じているところでございます。

総合計画は、経済社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討することとしておりますことから、この度、新型コロナウイルス感染症による経済社会情勢や道政への影響を点検し、

総合計画の今後のあり方について検討するものでございます。

「2 経済社会情勢の変化」につきましては、資料の1-2「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う経済社会情勢の変化」でお示しましたデータ等を抜粋して記載してございますが、先ほど説明させていただいたとおり、北海道の経済社会情勢の様々な分野に影響が出ていることが判明したところでございます。

また、2ページ目の中段に書いてございますが、その他といたしまして、データによる把握はまだ出来ておりませんが、ソーシャルディスタンスといった新たな行動様式の変化や都市一極集中の分散、デジタル化の促進など、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う新たな動きも生じているところです。

「3 道の施策及び計画への影響」についてでございますが、こちらも資料2「新型コロナウイルス感染症による道の施策及び計画への影響」でご説明したとおり、施策については半数以上に影響があったこと、また、特定分野別計画等については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて対応する計画が2割以上となっていること、また、「見直す」となっている計画では、ICTや交通、観光、環境、農業といった道政上の重要課題が含まれていることなどが判明したところでございます。

3ページの「4 総合計画の今後のあり方について」でございますが、以上の結果より、北海道における様々な分野において、影響が生じていること、道の施策や計画についても影響が生じていること、また、ポストコロナを見据えた施策の展開についても、総合計画への反映が必要なことなどを踏まえまして、道としては、総合計画を見直すこととしたいと考えております。なお、この方向性につきまして、委員会の皆様のご了承を得られましたら、今後の進め方といたしまして、来年1月中を目途に、ポストコロナを見据えた中期的な施策の推進方向や、総合計画の見直し方法、スケジュール等について、「北海道総合計画の見直しの方向性」として取りまとめたいと考えてございます。事務局からは以上です。

（寶金委員長）

ありがとうございます。ただ今ご説明ございました「北海道総合計画の今後のあり方」につきまして、ご意見があればお願いいたします。いかがでしょうか。ご発言があればお願いいたします。どうぞ。

（武野委員）

消費者協会の武野です。実は、環境審議会に所属していることもありますが、先般、菅総理が2050年までの脱炭素社会を表明しております。一国のトップが表明したことは重く、環境政策が大きく動き出す、変化する可能性が高いと思います。今、説明があったように、北海道の環境基本計画や省エネ・新エネ促進行動計画の見直し時期とも重なっています。2050年という、あと30年しかありません。30年の中で、ゼロカーボンにどう挑戦していくのかは、北海道総合計画の中でも、大きなウェイトを占めるのではないかと思います。エネルギー消費としては、北海道の場合、家庭部門が大きく、家庭あるいは環境教育という意味では学校、そういったところを結びつけて、道民の意識、行動を変えていく必要があると思っております。その辺の目配りも是非、よろしくお願ひしたいと思ひます。

（寶金委員長）

ありがとうございます。よろしくお願ひします。他にご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

いずれにしても、こんなことが起こると思っていませんでしたので、大幅な見直しが必要だというご意見で、あと4年半ですか、4年とちょっとです。この計画が見直しを必要だという認識は非常に分析されておりますので、その方向で、1月ぐらいを目途にいろんな案が出てくると理解いたしました。ご意見がなければ、こういった形で、総合計画の見直しの必要な検討をお願いしていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、最後に「その他」ということで用意しておきまして、特に、委員の皆様から何かございましたら、ご発言をお願いいたしますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、事務局からお願いいたします。

(川村計画推進課長)

お配りしております資料の4から8につきまして、一括でご説明をさせていただきます。

これらの資料は、総合計画の推進状況、あるいは政策評価の結果概要、重点戦略計画の取組状況など、毎年、総合開発委員会で委員の皆様にお示ししている資料でございます。

資料4-1「北海道総合計画の推進状況」についてでございます。こちらの資料は、総合計画の政策展開の基本方向に示す、三つの分野ごとに設けてございます。21の政策の柱がございしますが、そちらに沿いまして、指標の推進状況、達成度合いとその分析、令和2年度の主な事業といったものを掲載し、推進状況を取りまとめたものでございます。

資料4-2「北海道総合計画指標の進捗状況」につきましては、今、説明しました資料4-1に記載されております指標の進捗状況を抜粋して、一覧で整理したものとなっております。

資料5「令和元年度政策評価の結果（概要）」でございます。総合計画につきましては、毎年度の政策評価を通じて、PDCAサイクルに基づき、推進管理を実施してございまして、こちらの資料は、昨年度の政策評価の結果となっております。昨年度の政策評価結果におきましては、総合計画の政策体系に沿って推進する105施策のうち、概ね順調に展開されている施策が64、課題があり、効果的な取組を検討して引き続き推進するものが41という結果となっております。

資料の6、7でございます。こちらにつきましては、総合計画におきましては、人口減少問題や強靱な北海道づくりに対応するため、北海道創生総合戦略と北海道強靱化計画を重点戦略計画と位置付け、関連する施策を一体的に推進することとしてございまして、この二つの重点戦略計画につきまして、現在の取組状況をまとめたものでございます。

資料6「北海道創生総合戦略に基づくこれまでの主な取り組みと2020年度の推進方向」でございますが、北海道創生総合戦略につきましては、今年の3月に第二期目の創生総合戦略を策定いたしまして、人口減少の状況を直視しつつ、時代の潮流をとらえながら、北海道の創生に向けた施策に取り組んでいるところでございまして、本日の資料は、新型コロナウイルス感染症による社会経済の影響などを踏まえ、今年度の推進方向について取りまとめたものとなっております。

資料7「北海道強靱化計画の推進に向けた取組」についてでございますが、強靱化計画におきましても、近年の自然災害から得られた教訓などを踏まえまして、今年の3月に計画の方を改定してございます。具体的な取組をアクションプランで整理してございまして、今年のアクションプランでは、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の着実な実施」「近年の自然災害からの教訓を踏まえたソフト対策の充実強化」「市町村強靱化地域計画の策定促進」に取り組むこととしてございます。

最後に資料8になります。「連携地域別政策展開方針について」でございますが、この計画は総合計画におけます地域計画に当たるものでございまして、道内を六つの圏域に分けて、各圏域における政策の展開方針を定めてございます。

なお、それぞれの資料の詳細のご説明については時間の都合上、割愛させていただきます。後ほど、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

それと、次回の総合開発委員会につきましては、年明けの2月頃の開催を予定してございます。近くなりましたら、改めて皆様にご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局から以上です。

(寶金委員長)

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に関して、何かご質問等ございますのでし

ようか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

以上で、本日予定していました議事はすべて終了でございます。この会議の議事録は、近いうちにホームページに掲載されるということでした。

また、この資料の1-2は素晴らしく、パワーポイントからの絵だと思っておりますけれども、これは公表されるのですか。非常に良くできています。しかも、各分野にきちんと分類されていて、委員の方はご覧になっていると思いますが、大変な労作だと思いますし、現状を示すとても厳しいデータが、たくさんあってびっくりするのですけれども、是非これも公表していただいて、道民の皆様がこれを見るという状況にさせていただきたい。そして、ここにいらっしゃる方は、代表的な方ですので、色々な場面で、この資料を活用していただきたいと委員長としては思っております。ありがとうございます。

今日は初めての委員会で、ちょっと不慣れなところもございまして、申し訳ございませんでしたが、円滑な会議進行にご協力いただき、ありがとうございます。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

(加納計画推進担当局長)

實金委員長をはじめ、委員の皆様ありがとうございます。最後に、浦本副知事から一言、ご挨拶申し上げます。

(浦本副知事)

本日は、實金委員長をはじめ、委員の皆様には、限られた時間の中で、大変熱心にご議論いただきました。心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

様々な分野にわたりまして、それぞれご専門の立場から、大変貴重なご意見をいただきますとともに、ただ今、議題の中で、総合計画の見直しにつきましても、ご了承をいただいたところであります。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、大変続いておりまして、厳しい状況にございます。それぞれの委員の皆様からも、お話がございましたとおり、現在、医療・保健、介護関係者の皆様をはじめ、多くの皆様の昼夜を問わない献身的なご尽力、そして、道民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、札幌市を中心といたしまして、全道を対象といたしまして感染の抑え込みに取り組んでいるところでございます。

しかしながら、それぞれご意見ございましたけれども、この新型コロナウイルスへの対応といえますのが、まだまだ長期化も予想されるところであります。

そうした中でも、今後、北海道が持続的に発展をしていくためには、感染拡大の防止と社会経済活動の両立、これに向けまして、新北海道スタイルの浸透・定着を図りながら、ポストコロナを見据えて、本道が持つ強み、そして潜在力といったものを最大限に発揮いたしながら、新型コロナウイルス感染症に伴う新たな需要も取り込んでいかなければならないと思います。

道といたしましては、本日いただきましたご議論を踏まえまして、次回の委員会に「総合計画の見直しの方向性」についてお示しをさせていただきまして、改めてご議論をいただきたいと考えてございます。

委員の皆様には引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。本委員会の終わりに当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(加納計画推進担当局長)

以上をもちまして、令和2年度第1回北海道総合開発委員会を閉会いたします。誠にありがとうございます。

(了)